

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第8号

令和3年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年12月17日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

- 1 期 日 令和3年12月24日（金） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○令和3年12月24日

○現在議員12名で次のとおり

1番	櫻	井	道	明
2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	齊	藤		博
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

令和3年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

令和3年12月24日（金曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

---

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 閉 会

○出席議員（10名）

1番	櫻	井	道	明
2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員（2名）

9番	原	口	貞	男
10番	齊	藤		博

---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 田	三 十 五
副 管 理 者	北 村	新 司
副 管 理 者	小 坂	泰 久
会 計 管 理 者	間 野	昭 代
消 防 長	渡 邊	敏 行
次 長	立 崎	俊 和
次 長	須 藤	和 義
総 務 課 長	上 田	敏 広
企 画 課 長	田 中	晃
予 防 課 長	平 山	雅 己
査 察 調 査 課 長	浅 野	仁 志
警 防 課 長	鈴 木	宏 司
指 揮 指 令 課 長	成 毛	弘
佐 倉 消 防 署 長	東 郷	誠
志 津 消 防 署 長	錦 織	一 久

八街消防署長 穴 倉 敏 幸

---

○議会事務局出席職員氏名

書	記	岡	野	好	伸
書	記	清	宮	健	二
書	記	寺	田	雄	大

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○議長（櫻井道明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は10名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、令和3年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について、また、監査委員より定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号2番、岡村芳樹議員、議席番号3番、敷根文裕議員の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

---

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田三十五 登壇)

○本日、ここに令和3年12月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを心より感謝申し上げます。

また、先般の酒々井町長選挙におきまして、小坂泰久氏が再選されました。心からお喜びを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のために、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、只今から本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございます。これは、本年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告をふまえ、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部につきまして、国及び千葉県に準じた所要の改正を行ったもので、令和3年11月30日付けで専決処分をいたしました。

議案第2号 令和3年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、731万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億6,829万5,000円とするものです。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をしますので、何卒、慎重にご審議のうえ、ご採択くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明を終ります。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 立崎俊和 登壇)

○消防本部 次長の立崎俊和でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。令和3年8月10日付けの人事院勧告及び同年10月11日付けの千葉県人事委員会勧告を踏まえて、当消防組合職員の本年度以降の期末手当の支給率について、国及び千葉県に準じた所要の改正を致そうとするものでございます。改正内容と致しましては、第1条関係において、期末手当支給率を民間企業の支給率に見合うよう0.15月分引き下げて、2.4月分と致そうとするものでございます。支給率の引き下げ分につきましては、12月期の期末手当にて、1.275月を1.125月と致そうとするものでございます。また、再任用職員の期末手当支給率につきましても0.1月分引き下げて1.35月分と致そうとするものでございます。支給率の引き下げ分につきましては、12月期の期末手当にて、0.725月を0.625月と致そうとするものでございます。また、第2条関係において、令和4年度以降の期末手当につきましては、6月期及び12月期の支給率が均等になるよう配分し、期末手当の支給率につきましては、6月期及び12月期ともに1.20月と致そうとするものでございます。再任用職員の期末手当支給率につきましても6月期及び12月期ともに0.675月と致そうとするも

のでございます。なお、施行期日につきましては、公布の日から施行し第2条関係につきましては、令和4年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第2号 令和3年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、補正予算書の1ページをお開きください。第1条に記載いたしますとおり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ731万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億6,829万5,000円と致そうとするものでございます。補正予算書の6ページをご覧ください。2の歳入でございますが、1款1項2目 長期債償還分担保金は、補正前の額が4億2,319万2,000円で、67万1,000円を減額し、4億2,252万1,000円と致そうとするものでございます。これは、令和2年度組合債借入分利子確定による減額で、構成市町ごとの減額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。7款1項1目 財政調整基金繰入金は、補正前の額が1億円で、799万円を増額し、1億799万円と致そうとするものでございます。これは、補正予算財源として繰り入れを行うものでございます。続きまして、3の歳出でございますが、3款1項1目 常備消防費は、補正前の額が、42億9,319万6,000円で、799万円を増額し43億118万6,000円と致そうとするものでございます。補正の内容でございますが、17節 備品購入費につきましては、細節①車両購入費でございますが指揮指令課配置の連絡車が導入後26年経過し、老朽が著しいことから、更新による購入を行うため、165万円を増額致そうとするものでございます。細節②警防用備品購入費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策と致しまして、オゾンガス発生装置1台を酒々井消防署に配置しオゾン水発生装置5台を各出張所にそれぞれ配置するため570万9,000円を増額致そうとするものでございます。細節③庁用備品購入費でございますが、WEB会議用周辺機器一式購入事業と致しまして、63万1,000円を増額致そうとするものでございます。この事業についてでございますが、コロナ禍によりWEB会議、研修等が増加していることから機器を整備し対応致そうとするものでございます。4款1項2目 利子につきましては、歳入でもご説明させて頂きましたが、令和2年度組合債借入分利子確定による67万1,000円の減額に伴い、補正額の歳出合計を731万9,000円と致そうとするものでございます。続きまして、2ページにお戻りください。第2表 債務負担行為でございますが、新たに設定を行う事業につきましては、令和4年度当初から役務の提供を受ける事業の7事業につきましては、債務負担行為を設定させて頂こうとするものでございます。なお、令和3年度中の支出はございません。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長(櫻井道明) 以上をもちまして、令和3年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時47分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長            櫻   井   道   明

署名議員        岡   村   芳   樹

署名議員        敷   根   文   裕